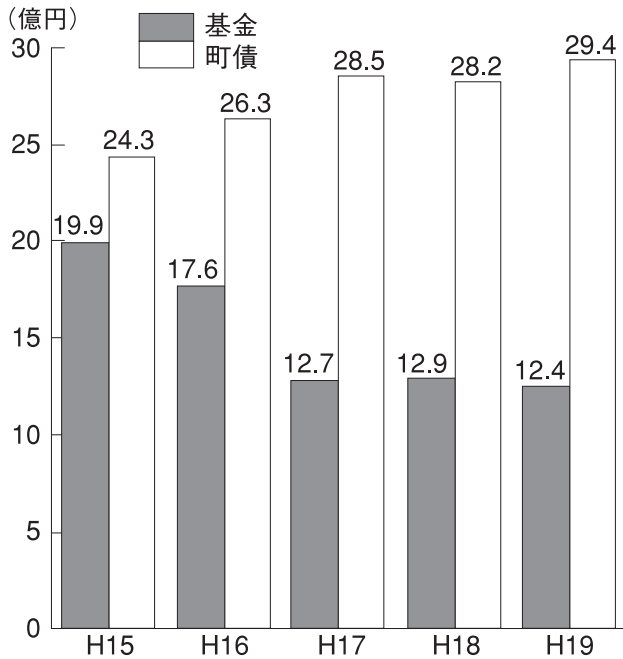
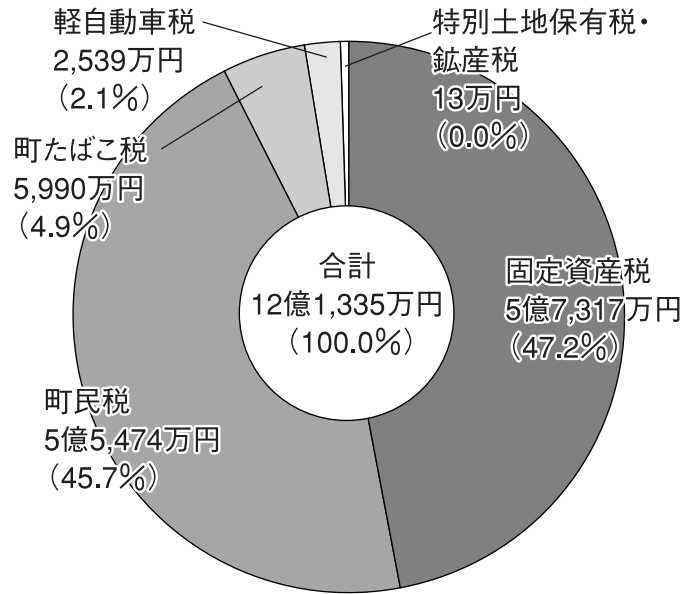


基金と町債残高



町税の構成比



財政の健全性の目安「健全化判断比率」

区分	健全化判断比率	早期健全化基準
実質赤字比率	-	15%
連結実質赤字比率	-	20%
実質公債費比率	13.9%	25%
将来負担比率	77.3%	350%

健全化判断比率は、数値が大きいくほど財政状況が悪化していることを示します。早期健全化基準を上回ると、財政状況は「黄色信号」状態となります。

町の平成19年度決算を基にした健全化判断比率は、いずれも早期健全化基準を下回っています。

実質赤字比率

一般会計の赤字額の大きさを示します。赤字はなかったため「-」としています。

連結実質赤字比率

町全体の赤字額の大きさを示します。一般会計以外の特別会計にも赤字はありませんでした。

実質公債費比率

借金の返済に充てた額の大きさを示します。

将来負担比率

将来にわたって返すべき借金などの大きさを示します。

早期健全化基準

財政状況が悪化していると認められる基準です。この基準を上回ると早期健全化団体となり、県知事の勧告を受けながら財政状況の改善に取り組むこととなります。

●町有財産の状況

区分	平成19年度末現在高
土地(施設用地、山林など)	2,441,357㎡
建物(庁舎、各施設など)	42,724㎡
地上権	74,314㎡
有価証券	128万円
出資による権利	1億542万円
物品(自動車など)	114点

※物品は、取得価格50万円以上のもの。

●特別会計決算

会計	歳入	歳出
国民健康保険	11億3,925万円	10億9,396万円
老人保険	10億1,599万円	9億8,411万円
介護保険	7億8,684万円	7億6,560万円

りた町債の返済に充てたお金。
【歳出・性質別】
 歳出を人件費や扶助費など、支出の性格によって分類したものの。
■扶助費
 生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などの法令に基づき支出したお金。
■普通建設事業費
 道路の新設や施設の新築・改築などの建設事業に使ったお金。
■補助費等
 主に町が町内の団体などに補助したお金。
■繰出金
 国民健康保険・老人保健・介護保険特別会計へ繰り出したお金。